

浦安市千鳥学校給食センター一次期事業検討支援業務委託  
公募型プロポーザル募集要項及び審査基準

令和8年1月

浦安市教育委員会  
教育総務部 保健体育安全課

## 1 趣旨

この要項は、浦安市千鳥学校給食センター一次期事業検討支援業務（以下「業務」という。）を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により選定する手順及び方法について必要な事項を定める。

## 2 業務の概要

### (1) 件名

浦安市千鳥学校給食センター一次期事業検討支援業務委託

### (2) 業務内容

別紙「浦安市千鳥学校給食センター一次期事業検討支援業委託仕様書」（以下「仕様書」という。）に基づくものとする。

### (3) 履行期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日

### (4) 債務負担行為額（支払総額の上限価格）

39,050千円（消費税及び地方消費税を含む。）

内訳 令和8年度 19,250千円  
令和9年度 19,800千円

## 3 担当課（受付及び問合せ等）

〒279-8501 浦安市猫実一丁目1番1号  
浦安市教育委員会 教育総務部 保健体育安全課 給食係（浦安市役所7階）

電話 047-712-6780

E-mail [hokentaiku@city.urayasu.lg.jp](mailto:hokentaiku@city.urayasu.lg.jp)

## 4 募集及び審査スケジュール

募集要項の公表

令和8年1月9日（金曜日）

募集要項等に関する質問の提出締切

令和8年1月16日（金曜日）午後1時

募集要項等に関する質問への回答

令和8年1月23日（金曜日）

応募締切（応募書類の提出期限）

令和8年2月10日（火曜日）午後4時

（第1次審査）

第1次審査結果の通知

令和8年2月20日（金曜日）

提案書の提出期限

令和8年3月6日（金曜日）午後4時

ヒアリングの実施

令和8年3月中旬

（第2次審査）

審査結果の公表

令和8年3月下旬

契約協議・契約の締結

令和8年3月下旬

なお、上記スケジュールは、事務上の都合により変更する場合がある。

応募者は本スケジュールに従い、応募に係る提案書等の様式、その他市が求める書類を提出するものとする。

## 5 応募手続

### (1) 事業者募集

浦安市ホームページに募集要項を掲載・公表して事業者の募集を行う。

募集期間は、令和8年1月23日（金）から令和8年2月10日（火）午後4時までとする。

### (2) 募集要項等に関する質問回答

ア 質問の受付

(ア) 受付期間

令和8年1月9日（金）から令和8年1月16日（金）午後1時までとする。

(イ) 質問の方法

募集要項及び委託仕様書並びに募集様式集について質問のある者は、別紙、募集様式集のうち「募集要項等に関する質問書」（第1号様式）に、その内容を簡潔に記載し、「3 担当課」の電子メールアドレス宛に送信すること。原則として、窓口、郵送、FAX、電話による質問は受け付けない。

電子メール送信後、担当課に確認の連絡を入れること。

イ 質問に対する回答

令和8年1月23日（金）浦安市ホームページにて公表する。

なお、本業務に直接関係するもののみ回答を行うものとし、すべての質問に回答するとは限らない。

### (3) 応募書類の受付

応募者は、参加登録申請資料及び第1次審査提案書の応募書類を次のとおり、提出するものとする。なお、作成方法の詳細は、応募様式集に従うものとする。

ア 受付期間 令和8年1月23日（金）～令和8年2月10日（火）

（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

イ 受付時間 午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

ウ 提出先 浦安市教育委員会 教育総務部 保健体育安全課（浦安市役所7階）

エ 提出方法 浦安市ホームページから提出書類を入手し、必要書類を整え、保健体育安全課に直接持参すること。なお、提出書類の作成に要する費用は応募者の負担とする。

オ 提出書類 別表1「応募書類」のとおりとする。

これ以降の手続は、第1次審査に合格した応募者のみを対象とする

### (4) 第2次審査提案書の受付

第1次審査に合格した応募者は、第2次審査提案書類及び見積書を次のとおり、提出するものとする。なお、作成方法の詳細は、応募様式集に従うものとする。

ア 受付期間 令和8年2月20日（金）～令和8年3月6日（金）

（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

イ 受付時間 午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

ウ 提出先 浦安市教育委員会 教育総務部 保健体育安全課（浦安市役所7階）

エ 提出方法 必要書類を整え、保健体育安全課に直接持参すること。

なお、提出書類の作成に要する費用は応募者の負担とする。

オ 提出書類 別表2「第2次審査提案書類」のとおりとする。

### (5) ヒアリングの実施

ア 実施日時等

令和8年3月中旬に実施予定。実施日時及び場所等については、第1次審査に合格した応募者に通知する。

イ 出席者

責任者及び主担当者（業務の中心的役割を担う技術者）を含めて4名以内とする。

ウ ヒアリング内容

提案書の内容に関する説明 20 分以内（プロジェクターの使用も可）、及び質疑応答 20 分程度の 40 分程度を予定する。なお、プロジェクターを使用する場合は、事前に保健体育安全課に連絡し、使用機材等の確認をすること。

#### エ 留意事項

- (ア) ヒアリングは提案書の内容に基づき説明を行うこととするが、スライド等は、提案書の内容から逸脱しない範囲で説明における図表や文体を変更してもよい。
- (イ) ヒアリングは非公開とする。
- (ウ) プロジェクター、スクリーンは本市で用意する。また、パソコンとプロジェクターの接続はHDMI ケーブルを使用し、マイクは使用しない。  
その他の機材を使用する場合は、自社で用意する。

## 6 参加資格要件等

### (1) 応募者の参加資格要件

応募しようとする者は、次の要件を全て満たしていかなければならない。

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者であること。
- イ 浦安市入札参加資格者名簿に登録されているもののうち、「委託」に登録があるもの。ただし、対象業務の特殊性などを考慮し、名簿に登録されていない者が参加することもできるものとする。※浦安市入札参加資格者名簿に登録されていないものが受託者に選定された場合、速やかに資格登録すること。
- ウ 浦安市入札参加資格者指名停止措置要綱の規定による停止措置を受けていない者であること。
- エ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が応募書類の提出日以前になされている場合はこの限りではない。
- オ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申し立て中又は破産手続き中でないこと。
- カ 官公需適格組合である事業協同組合の構成員として参加する場合において、単体で参加しようとする者でないこと。
- キ 本募集要項公表日より過去、15 年間以内に国又は地方公共団体から、学校給食センター運営維持管理に係る PFI 事業又は長期包括事業のアドバイザリー業務を元請として受託し、契約締結まで完了した実績があること。

### (2) 参加資格要件の喪失

応募者が応募書類の提出から契約締結までの間に(1)に掲げる資格を欠くこととなつた場合は、当該応募者の参加資格を取り消すことができる。

### (3) 失格

以下のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ア 公募に参加する資格がない者とした応募
- イ 応募書類その他の一切の書類に虚偽の記載をした者の応募
- ウ 応募書類の記載事項が不明なものまたは応募書類に記名押印のないもの
- エ 応募書類が不足しているもの
- オ 価格提案について不正な行為があったとき
- カ 債務負担行為額を超える金額で価格提案したもの（総額及び内訳の令和 8 年度並びに令和 9 年度の額）
- キ その他公募に関する条件に違反したとき
- ク 期限までに到達しなかった応募書類

## 7 提案の審査

### (1) 第1次審査

審査委員会は、提出された応募書類を審査し、第2次審査に進む応募者（5社以上）を選定する。審査委員会は、応募者が応募資格要件を満たしていることを確認した上で、別表3の内、1.「第1次審査の評価項目及び配点」に基づき応募書類を評価し、評価の高い5社以上を選定する。

なお、参加資格要件を満たす応募者が5社未満の場合は、応募者が応募要件を満たしていることの確認をもって審査を終了する。また、参加資格要件を欠いている応募者は失格とする。

### (2) 第2次審査

審査委員会は、提出された提案書について、別表3の内、2.「第2次審査の評価項目及び配点」に基づき評価を行い、最高点を獲得した応募者（70%以上を獲得した者に限る）を業務委託予定者として選定する。ただし、最高点を獲得した提案が複数あった場合は、見積書の価格が安価な応募者を受託予定者として選定する。

### (3) 審査結果の通知公表

- ア 第1次審査の結果については、応募者に電子メールで通知する。
- イ 第2次審査の結果については、第2次審査対象者に電子メールで通知するとともに、業務の委託予定者を浦安市ホームページに公表する。
- ウ 審査及び選定結果に係る、電話等による問い合わせには応じないものとする。
- エ 応募者は、審査・選定結果に対する異議を申し立てることはできない。

### (4) 契約協議及び契約

- ア 市は、第2次審査の結果を踏まえ、優先交渉権者と業務内容及び契約金額等について協議し、協議が整ったときは速やかに契約を行う。
- イ 前項において、協議が整わない場合、市は審査の得点上位の者から順に同様の協議を行うものとする。

## 8 提出書類の取扱い

- (1) 受託者の提出した書類に関しては、浦安市情報公開条例に基づく開示請求があった場合、受託者の決定後にその一部または全部を情報公開条例に基づき請求者に対して、原則として開示するものとする。  
浦安市情報公開条例に規定する「不開示情報」は開示されないが、特に受託者または受託予定候補者の提出書類に記載された情報については、個人情報を除き、原則として不開示情報として認められない。
- (2) 受託者とならなかつた事業者の提出書類は、受託者の決定後返却する。
- (3) 応募者から提出された書類は、審査に必要な範囲で複製することがある。

別表1

## 応募書類

応募者は、次の書類を提出するものとする。

提出書類		留意点	様式等	提出部数
参加登録申請資料	参加登録申請書	・様式に従って作成すること。	第2号様式 A4(1枚)	1部
	会社概要書	・様式に従って作成すること。	第3号様式 A4(1枚)	1部
	会社の業務実績調書	・様式に従って作成し、「6 参加資格要件等 (1) 応募者の参加資格要件 ク」を証明する書類を添付すること。 <証明書類の添付の参考> テクリスの写し、その他、業務を受託し完了した実績を証明する書類の写し等	第4号様式 A4(1枚) 及び 証明 書類	1部
第1次審査提案書	第1次審査提案書表紙	・様式に従って作成すること。 ・正本1部には会社名、所在地、代表者名を記入し、押印すること。(正本の提案書の表紙以外には、提案書内に社名等は記載しないこと)	第5号様式 A4(1枚)	10部
	業務体制	・様式に従って作成すること。 ・本業務を受託した場合の支援体制について、系統図等により、担当分野、技術者の配置、技術者の職種(主任技師、技師等)、本業務に係る資格取得者等の対応人員及び体制が分かるように記載すること。	第6号様式 A4(2枚以内) + 体制図 A4(1枚)	10部
	業務担当代表技術者	・様式に従って作成すること。 ・本業務を担当する技術者等について参加事業者(他社での業務実績は除く)における業務実績を記載すること。 ・「仕様書業務の相当項目」欄に、本募集要項公表日より過去、15年間以内に国又は地方公共団体の業務で、「浦安市千鳥学校給食センター次期事業検討支援業務委託仕様書」の内、3業務内容に記載する(1)ア～(1)ク、(2)ア～(2)ウに相当する業務を直接担当した実績を数字及び記号で記入すること。(記入例:(1)ア、(1)イ、(2)オ、等、複数記入可)なお、業務内容(1)ア～(1)カの項目に相当する業務実績を持つ代表技術者を優先して記入すること。	第7号様式 A4(1枚)	10部
	業務実施方針	・表題を記載後、本業務の履行に際しての取り組み方針を記載すること。	任意様式 A4(1枚)	10部

&lt;提案書作成にあたっての留意点&gt;

- ・提案書は正本1部、副本9部を提出すること。副本は正本の複写とする。
- ・提案書の文字サイズは10.5ポイント以上とする。また、提案書は縦長、左とじにより、各ページ下に通し番号を振ること。なお、着色、カラー刷りは応募者の判断に委ねる。

別表2

## 第 2 次 審 査 提 案 書 類

第1次審査に合格した応募者は、次の提案書を提出するものとする。

提出書類	留 意 点	様式等	提出部数	
第2次審査提案書	第2次審査提案書表紙	・様式に従って作成すること。 ・正本1部には会社名、所在地、代表者名を記入し、押印すること。 (正本の提案書の表紙以外には、提案書内に社名等は記載しないこと)	第8号様式 A4(1枚)	10部
	施設計画の検討業務	表題を記載後、別表3の評価の視点を踏まえて提案すること。	任意様式 A4(2枚以内)	10部
	工程計画の検討業務	同上	任意様式 A4(1枚以内)	10部
	事業スキームの構築	同上	任意様式 A4(1枚)	10部
	その他の基本方針検討業務	同上	任意様式 A4(1枚)	10部
	事業者選定業務	同上	任意様式 A4(2枚以内)	10部
	業務工程書	・年度(令和8年度及び令和9年度)別に各1枚、業務工程書を作成すること。	任意様式 A3(2枚)	10部
	提案価格書	・様式に従って作成すること。	第9号様式 A4(1枚)	10部
	見積書	・提案価格書の添付資料として見積書を提出すること。 ・見積書は年度別及び業務別の内訳(令和8年度及び令和9年度別)が分かるように記載すること。 ・提案価格書(第9号様式)と価格の整合を図ること。	任意様式	10部

<提案書作成にあたっての留意点>

- ・提案書は正本1部、副本9部を提出すること。副本は正本の複写とする。
- ・提案書の文字サイズは10.5ポイント以上とする。また、提案書は縦長、左とじにより、各ページ下に通し番号を振ること。なお、着色、カラー刷りは応募者の判断に委ねる。

別表3

## 審査の方法及び配点

## 1. 第1次審査の評価項目及び配点

評価項目	評価の視点	配点
業務体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術者、資格取得者等が十分に配置された優れた提案がなされているか。また、役割分担、支援体制等が考慮されているか。</li> <li>・円滑な業務履行に向けて業務体制の体系化が図られた優れた提案がなされているか。</li> </ul>	20
業務担当代表技術者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の担当代表技術者の本業務の仕様と関連する業務実績を評価する。</li> </ul>	10
業務実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浦安市の学校給食事業の特徴を捉えた有効かつ実効性のある、次期事業の提案がなされているか。</li> <li>・市への支援の考え方等が明確になっているか。</li> </ul>	20
合 計		50

## 2. 第2次審査の評価項目及び配点

評価項目	評価の視点	配点
施設計画の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現施設の機能等の維持を踏まえた優れた提案がなされているか。</li> <li>・施設運営における有効かつ実効性のある土地利用等について優れた提案がなされているか。</li> </ul>	30
工程計画の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食提供の継続に向けた工程計画等の検討について優れた提案がなされているか。</li> </ul>	15
事業スキームの構築等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業スキームの課題検討に向けて、優れた提案がなされているか。</li> <li>・課題解消を含めた事業スキームの構築に優れた提案がなされているか。</li> </ul>	15
その他の基本方針検討業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、仕様書3(1)基本方針検討業務について優れた提案がなされているか。</li> </ul>	10
事業者選定業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各公募資料(案)の作成及び審査委員会の運営支援に向けて、優れた提案がなされているか。</li> </ul>	20
業務工程書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な業務履行のために優れた提案がなされているか。</li> </ul>	5
提案価格書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案価格について評価する。</li> </ul>	5
合 計		100

### (1) 提案価格審査（第2次審査）

第2次審査の応募者のうち提案価格が最小となった提案に対し、5点を付与する。他の応募者は最小価格を提案価格で除した値に5を乗じて算出した配点を付与する。  
配点は小数点第二位を四捨五入した値とする。

#### (算定例)

第2次審査の応募者	提案価格	配 点
最小額の応募者	a 円	5 点
その他の応募者	b 円	( a / b × 5 ) 点

別表4

## 施設概要

名 称	浦安市千鳥学校給食センター 第一調理場・第二調理場	浦安市千鳥学校給食センター 第三調理場
竣工年月日	平成18年1月	平成23年11月
総敷地面積	16,000.17m <sup>2</sup>	16,000.17 m <sup>2</sup>
敷地面積	11,802m <sup>2</sup>	4,198m <sup>2</sup>
構 造	鉄骨造 2階建	鉄骨造 2階建
建築面積	4,073.53m <sup>2</sup>	2,090.99m <sup>2</sup>
延床面積	4,773.61m <sup>2</sup>	2,452.13m <sup>2</sup>
給食能力	13,000食 (第一第二調理場 各6,500食)	5,000食
給食提供校	市立小学校 全17校	市立中学校 全9校